

# 会計基準Digest

## 会計基準を巡る動向 2014年10月号

会計基準 Digest は、日本基準、修正国際基準、IFRS 及び米国基準の主な動向についての概要を記載したものです。



### 1. 日本基準

#### ■法令等の改正

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」の公布(平成26年10月23日 金融庁)

本改正府令は、平成26年6月24日に閣議決定された「『日本再興戦略』改訂2014—未来への挑戦—」において「女性の更なる活躍促進」の提言がなされたことを踏まえ、有価証券報告書等において各会社の役員の男女別人数及び女性比率を記載することを義務付けたものである。

また、有価証券報告書を当事業年度に係る定時株主総会前に提出する場合で、役員の選任に関する議案が定時株主総会等の決議事項とされている場合には、役員の選任に関する議案の内容と併せて、定時株主総会における議案が承認可決されたと仮定した場合の役員の男女別人数及び女性の比率を記載すべきという考え方が金融庁より示されている。

 本改正府令は、平成27年3月31日以後に終了する事業年度を最近事業年度とする有価証券届出書及び当該事業年度に係る有価証券報告書から適用される。

#### 【あずさ監査法人の関連資料】

■ 会計・監査ニュースフラッシュ(2014年10月24日発行)

### 2. 修正国際基準

#### ■会計基準等の公表(企業会計基準委員会(ASBJ))

##### 【最終基準】

該当なし

##### 【公開草案】

該当なし

2014年7月に、企業会計基準委員会より修正国際基準に関する公開草案が公表され、コメントが募集されていた。当該公開草案へのコメントは、2014年10月31日に締め切られた。

修正国際基準についての詳細な情報、過去情報は  
[あずさ監査法人のウェブサイト\(修正国際基準\)へ](#)

### 3. IFRS

#### ■会計基準等の公表(国際会計基準審議会(IASB)、IFRS解釈指針委員会)

##### 【最終基準】

該当なし

##### 【公開草案】

該当なし

#### ■IASBと我が国の任意適用制度をめぐるその他の動向

(1) 佐藤隆文氏がIFRS財団の評議員に就任(2014年10月30日IASB財団)

IASBの監督機関であるIFRS財団の評議員会は、2014年10月30日に、モニタリング・ボードが日本取引所自主規制法人理事長の佐藤隆文氏を同財団の評議員に起用することを承認したと発表した。

佐藤氏は、評議員会の副議長、藤沼亜起氏の退任を受けて就任する。なお、同氏は、2007年から2009年まで金融庁長官を務めている。

#### ■会計基準等の公表(企業会計基準委員会(ASBJ))

##### 【最終基準】

該当なし

##### 【公開草案】

該当なし

日本基準についての詳細な情報、過去情報は  
[あずさ監査法人のウェブサイト\(日本基準\)へ](#)

佐藤氏の評議員への就任日は2014年11月1日である。当初の任期は2017年12月31日までとなっているが、3年間延長される可能性がある。

## (2) 企業会計審議会が会計部会の設置を承認(金融庁 平成26年10月28日)

金融庁の企業会計審議会は、平成26年10月28日の総会で、会計部会の設置を決議した。

同部会では、国際会計基準の任意適用の拡大促進を図るとともに、あるべき国際会計基準の内容について我が国としての意見発信を強化するため、会計をめぐる事項について必要な審議・検討を行うこととされている。

IFRSについての詳細な情報、過去情報は  
[あづさ監査法人のウェブサイト\(IFRS\)へ](#)

## 4. 米国基準

### ■会計基準等の公表(米国財務会計基準審議会(FASB))

【最終基準(会計基準更新書(Accounting Standards Update; ASU))】  
該当なし

### 【公開草案(会計基準更新書案(ASU案))】

#### (1) 簡素化に関する2つのASU案の公表(2014年10月14日 FASB)

FASBは、U.S. GAAPにおける「簡素化の取組み(Simplification Initiative)」の一環として、以下の2つのASU案を公表した。

- ASU案「利息－利息の帰属計算(Subtopic 835-30)：社債発行コストの表示の簡素化」  
  
本ASU案は、社債発行コストを社債のディスカウント及びプレミアムの表示と整合させ、貸借対照表上、社債から直接控除して表示することを提案している。
- ASU案「報酬－退職給付(Topic 715)：雇用主の確定給付債務及び制度資産の測定日にに関する簡便法」

本ASU案は、会計年度末が月末ではない雇用主に対し、会計年度末に最も近い月末時点において、確定給付債務及び制度資産を測定することを認める実務上の簡便法を提案している。

「簡素化の取組み」は、財務諸表利用者に提供する情報の有用性を維持または改善すると同時に、U.S. GAAPにおいて、コストや複雑性が軽減可能な分野を特定、評価し、改善することを目的としている。



両ASU案ともに、適用日は、市場関係者からのコメントを検討した後に決定される。コメントの締切りは2014年12月15日である。

### 【あづさ監査法人の関連資料】

#### ■ [Defining Issues 14-45\(英語\)](#)

#### (2) EITFのコンセンサスに基づく2つのASU案を公表(2014年10月30日 FASB)

FASBは、発生問題専門委員会(Emerging Issues Task Force, EITF)のコンセンサスに基づく以下の2つのASU案を公表した。

- ASU案「1株当たり利益(Topic 260)：マスター・リミテッド・パートナーシップによるドロップダウン取引が過去の1口当たり利益に与える影響」

本ASU案は、マスター・リミテッド・パートナーシップに関して、ドロップダウン取引(ジェネラル・パートナーからリミテッド・パートナーシップに対する純資産の移転)が行われる前の比較期間の1口当たり利益を算定する場合に、移転された事業の当期純利益をすべてジェネラル・パートナー持分に配分することを提案している。

- ASU案「公正価値測定(Topic 820)：1株当たり純資産価値で測定している特定の投資に関する開示」の公表

本ASU案は、実務上の簡便法を適用して公正価値を純資産価値で測定している投資について、以下の提案を行っている。

- 公正価値ヒエラルキーに区分するという規定を削除する。
- 純資産価値により測定するという実務上の簡便法が適用されうるすべての投資に要求されていた開示を、企業が、実務上の簡便法を適用することを選択した投資のみに限定する。



両ASU案ともに、適用日は、市場関係者からのコメントを検討した後に決定される。コメントの締切りは2015年1月15日である。

### 【あづさ監査法人の関連資料】

#### ■ [Defining Issues 14-44\(英語\)](#)

米国基準についての詳細な情報、過去情報は  
[あづさ監査法人のウェブサイト\(米国基準\)へ](#)

## ■ KPMG会計・監査AtoZアプリのご紹介

あずさ監査法人が提供する会計情報アプリ「KPMG会計・監査AtoZ」では、いつでも・どこでも日本基準、修正国際基準、IFRS、そして米国基準に関する会計・監査情報を閲覧できるほか、動画による解説コンテンツを視聴することができます。

### 【最近公開した主な動画解説コンテンツ】

- [オンライン解説【速報】最終基準 個別財務諸表における持分法](#)
- [オンライン解説【速報】公開草案 投資企業:連結の例外規定の適用 \(IFRS10 及び IAS28 の改訂案\)](#)
- [オンライン解説 2014年9月 IASB会議速報](#)



Download on the  
App Store

ANDROID APP ON  
Google play

## 編集・発行

### 有限責任 あずさ監査法人

azsa-accounting@jp.kpmg.com

ここに記載されている情報はあくまで一般的なものであり、特定の個人や組織が置かれている状況に対応するものではありません。私たちは、的確な情報をタイムリーに提供するよう努めていますが、情報を受け取られた時点及びそれ以降においての正確さは保証の限りではありません。何らかの行動を取られる場合は、ここにある情報のみを根拠とせず、プロフェッショナルが特定の状況を綿密に調査した上で提案する適切なアドバイスをもとにご判断ください。

© 2014 KPMG AZSA LLC, a limited liability audit corporation incorporated under the Japanese Certified Public Accountants Law and a member firm of the KPMG network of independent member firms affiliated with KPMG International Cooperative ("KPMG International"), a Swiss entity. All rights reserved.

The KPMG name, logo and "cutting through complexity" are registered trademarks or trademarks of KPMG International.

各基準についてのより詳細な情報、過去情報は、あずさ監査法人のウェブサイトをご確認ください。

### ■ あずさ監査法人トップページ([Link](#))

### ■ 日本基準([Link](#))

### ■ 修正国際基準([Link](#))

### ■ IFRS ([Link](#))

### ■ 米国基準([Link](#))